

農地法3条の規定による許可申請に伴う提出書類について

呉市農業委員会

番号	提出書類	部数	農 委 チェック	申請者 チェック	説 明（詳 細）に つ い て
1	申請書 甲号 申請書 乙号	3 部 1 部			◎ 申請人が相続未登記や共有名義等で複数名となる場合は、<u>甲号はその人数分の枚数を提出してください。</u> 例：共有名義の土地で、譲渡人が3人の場合 農業委員会控え1部＋譲受人1部＋譲渡人3部＝計5部
2	位置図	1 部			◎ 住宅地図等 申請地付近をA3またはA4サイズ等でコピーし提出
3	公図の写し	1 部			◎ 法務局による 申請地及び付近の里道、水路等を色分けして提出
4	登記事項証明書 (全部事項)	1 部			◎ 法務局による <u>証明書の原本を提出</u> ※登記情報提供サービスによる照会番号付き登記情報印刷書面も可（発行日から100日以内、未使用の番号に限る）
5	営農計画書	1 部			◎ 別途様式により提出 現在耕作している農地等の経営状況及び申請地の耕作計画等について記入してください。 <u>また、申請書乙号5番における経営面積との整合性をとってください。</u> <u>新規就農の申請者も提出してください。</u>
6	定款または寄付行為の 写し	1 部			◎ 譲受人が農地所有適格法人及び一般法人の場合 ◎ 添付書類 営農計画書・損益計算書・総会議事録の写し 申請人が権利を有する農地の位置図 解除条件付貸借契約書の写し（農地所有適格法人以外の一般法人の場合）
7	本人確認書類の写し ※代理人申請、郵送申請等の場合	1 部			◎ 運転免許証、健康保険証、年金手帳等公的機関が発行した住所、氏名等が確認できる書類 ※本人申請の場合は、<u>原本の提示による本人確認</u>
8	その他必要な書類				◎ 農業委員会の求めに応じて必要部数を提出 ・住所証明書（住民票、戸籍の附票など） ・相続証明書（登記名義人死亡の場合、戸籍、除籍、附票又は法定相続情報一覧図の写し） ・耕作(者)証明書（権利を取得する人が呉市外にお住まいの場合、住所地の農業委員会が発行したもの） ・使用収益権を有する者等の同意書 ・当該使用収益権を有する農地等の所有者の同意書 ・委任状（任意の様式） ・<u>賃借権設定の場合は、賃貸借契約書の写し</u>
来庁日		担当者	締切日		お問い合わせ・連絡先等
令和 年 月 日			月 日		〒737-8501
			月 日		呉市中央4丁目1番6号 本庁舎5階
			月 日		呉市農業委員会事務局 TEL (0823) 25-3481